

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準等について、

以下の届出・登録を行っております。（令和6年6月1日現在）

#### ＜一般名処方加算について＞

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いております。そのため、当院ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品については、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方 ※」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

※「一般名処方」とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することで、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

#### ＜外来後発医薬品使用体制加算について＞

当院では、先発医薬品より安価で同等な後発（ジェネリック）の使用に積極的に取り組み、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応をいたします。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること、及び変更する場合には患者様への十分な説明を行います。

#### ＜医療 DX 推進体制整備加算について＞

当院では、以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、診療を実施しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施してまいります（今後導入予定です）。

#### ＜医療情報取得加算について＞

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

### <明細書発行体制等加算について>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

### <外来感染対策向上加算について>

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進しております。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施しております。
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は、受診歴の有無にかかわらず一般診療の方と分けて対応いたします。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに従って院内感染対策を推進して参ります。
- ・感染対策に関しては医師会及び近隣の病院と適切な連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。
- ・抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

令和6年6月1日

医療法人社団 順誠会 柏たなかファミリー耳鼻咽喉科